

令和9年1月からの収入保険に加入の前に 果樹共済への加入をおすすめします！

果樹共済から収入保険への移行で 保険開始前の事故を引継げます！

現場の声



令和9年の収入保険に加入するのだけど
保険開始までに豪雨災害で
果樹園地が流失したらどうしよう。

- ・ 果樹共済に加入することで果樹共済の責任期間中の事故を収入保険に引継ぐことができます！
- ・ 収入保険に移行後、果樹共済を契約解除して掛金等は全額返金します！



果樹共済と収入保険のスケジュール



愛媛県農業共済組合 本所 TEL 089-941-8135

東予支所 TEL 0897-55-2955

中予支所 TEL 089-941-4623

南予支所 TEL 0894-62-2123

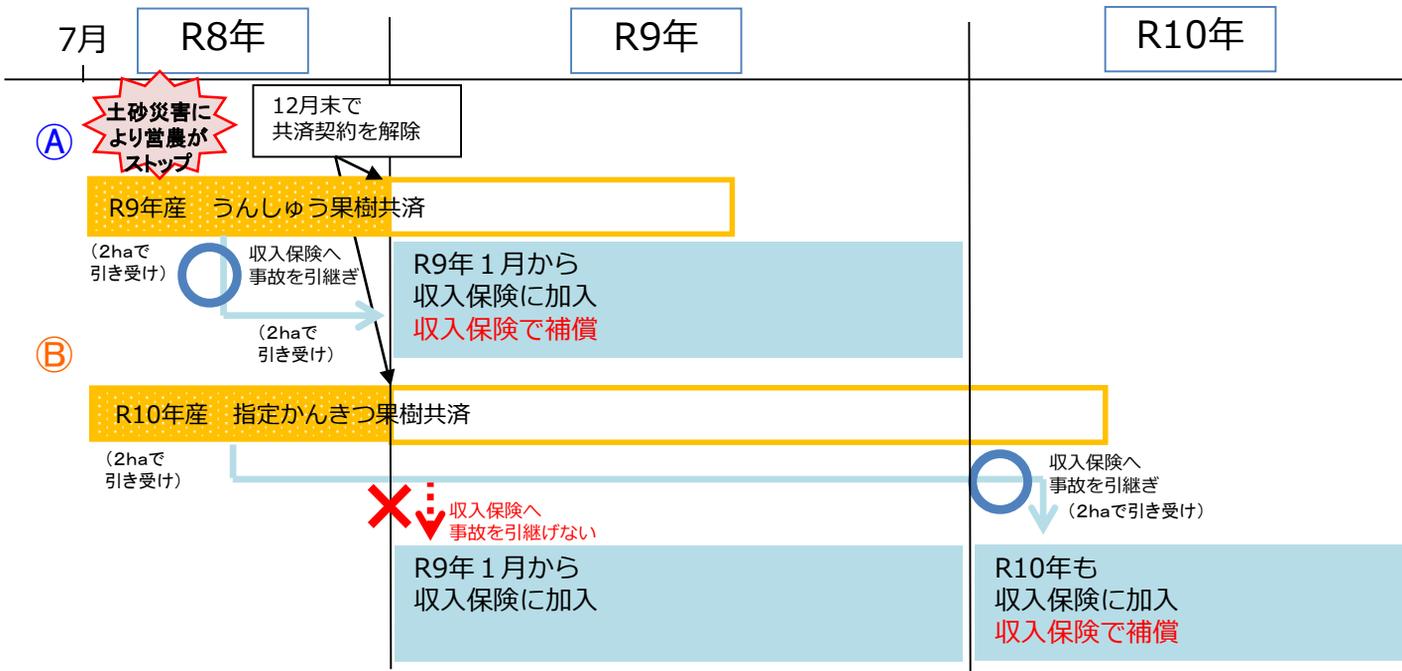
今治出張所 TEL 0898-31-2800

伊予出張所 TEL 089-982-0534

愛南出張所 TEL 0895-72-0201

収入保険と果樹共済の関係

令和9年産うんしゅうみかん、令和10年産指定かんきつに加入した場合



<令和8年度引受けの果樹共済の年産>

常緑
果樹

Ⓐ 令和9年産うんしゅうみかん・いよかん・びわ

Ⓑ 令和10年産なつみかん・指定かんきつ(はっさく、ぼんかん、清見、日向夏、不知火、河内晩柑、ゆず、はるみ、せとか、愛媛果試第28号、甘平)

落葉
果樹

Ⓐ 令和9年産ぶどう・もも・かき・くり・キウイフルーツ

・ 令和9年産うんしゅう果樹共済に加入することで、共済責任期間中に豪雨災害が発生した場合に、その事故を令和9年の収入保険に引継ぐことができます。

・ 詳しくは、最寄りのNOSAIまで、お問合せください。

